

組 織 部 報 告

本年度に於ける組織部事業は是を組織の方面及紛議の方面に分類して叙述する。元より紛議と組織とが多くの場合不可分離の相關々係に在ることは言ふまでもない處であつて、この分類方法が飽くまで便宜上に出でたるものであることは特に附言を要すると思ふ。

先づ組織の方面から是を見れば、本年度に於いて別表の如く二七八五名の新加盟者を吾等の陣營に迎へたことは是を過去二ヶ年のそれに比較するとき

昭和五年度	四、二九七
昭和六年度	四、八八二

組織率の低下を痛感せしむるものがあるが、五年度に於いては郵司同友會及OK研究俱樂部と、又六年度に於いては商船同志會との合同が行はれてゐるに反し、本年度に於いては世界恐慌の深刻化に對應せる失業防止の觀點よりなせる見習船員の乗船中止等の原因と相併んで、本組合の抱擁する組合員が全海上労働者の間に占むる割合、即ち、海員組織率が飽和状態に近づくに従つてその組織率が低下することは必然の過程であつて、是を吾國全労働者の組織が昭和七年度に於いて僅々七〇八五名の増加に過ぎなかつた事實に對比し、その本組合新加盟者が三割を占めてゐる(勿論時間的に正確な比率ではないが)事實に想到するとき、本組合の組織が如何に強力に健實に擴充しつゝあるかは極めて明白である。

又その紛議に就いて是を見るに、その依つて起る原因が労働條件の維持改善に在ることは言ふまでもない處であるが、然も

左表に示すが如く一般船内紛議件数が二百十件に上つてゐることは、一に本組合と各種團體協約を締結しつゝある日本船主協會が統制力の微弱であることにその多くの原因が存在する。而して此等一般交渉問題の内容を吟味するに、労働條件は過去數ヶ年間に亘る海運界の不況によつて既に或限度まで是を低下せしめられてゐたが、七年度下半期以降海運界の不自然たる畸形的好調に伴つて、組合員の隱忍自重が反撥力をもつて酬ひられたものと見ることが出来る。

交渉題目		件數	
各種手當	増額要求	減額反對	四八
賃銀	最低賃銀不實施	拂	二四
食料	増額(割増を含む)	減額反對	一三
乗組員	増減員反對	減員反對	一九
日支船員交代			一六
遭難手當			一九
賣船手當			一四
繋船手當			九
其他			三三
計			二一〇

此期間に於いて特筆すべき問題は、從來本組織のまゝに放任せられてゐた尼崎汽船乗組員に對して、争議を賭して是を組織しその労働條件を向上せしめたこと、數年來組合員の熱望して止まなかつた最低賃銀が遂に復舊せられたことである。